「医療機関へ受診が必要（要精検）」と判定された方へ

精密検査協力医療機関を受診し、詳しい検査を受けてください。

◆詳しい検査は保険診療です。

◆受診には 検診の結果 と 健康保険証 をお持ちください。

◆受診医療機関によっては、他の医療機関へ紹介となる場合があります。

＜表の見方＞
①「予約」欄に○印がある施設は、予約が必要です。
②「紹介状」欄に○印がある施設は、紹介状が必要です。紹介状が必要な医療機関への受診を希望される方は、各区保健福祉センターの窓口で、紹介状の交付を申し出てください。
紹介状の即日交付はできませんので、後日取りに来ていただきますようお願いします。
※お住まいの区をご案内していますが、市内には下記以外の医療機関もございますので、詳細はスタッフもしくは各区保健福祉センター窓口までおたずねください。

骨粗しょう症検診　精密検査協力医療機関

令和5年5月2日現在

医療機関名	住　　所	電話番号	診療科	予約	紹介状	備考
（医）尽生会　聖和病院	都島区中野町１－７－３２	6352-2525	整形	○	○	
浅田整形外科	都島区友渕町２－１－５ ともぶちクリニックビル１Ｆ	6926-1886	整形			
池田整形外科	都島区大東町１－９－３	6924-8558	整形			
（医）医聖会　玉城クリニック	都島区都島本通１－２１－２２	6925-0806	内科			
（医）美喜有会 整形外科みきゆうクリニック	都島区内代町１－７－１１	6954-1155	整形			
（医）隆由会 整形外科おおたきクリニック	都島区毛馬町２－１０－３３	6922-0450	整形			

●　大阪市では、「医療機関への受診が必要（要精検）」となった方について追跡調査を実施しています　●
あなたの精密検査受診状況について、保健福祉センターで骨粗しょう症検診を受けられた日から2カ月以内に精密検査受診状況報告書をご記入の上、返信封筒にて必ずご返送ください。